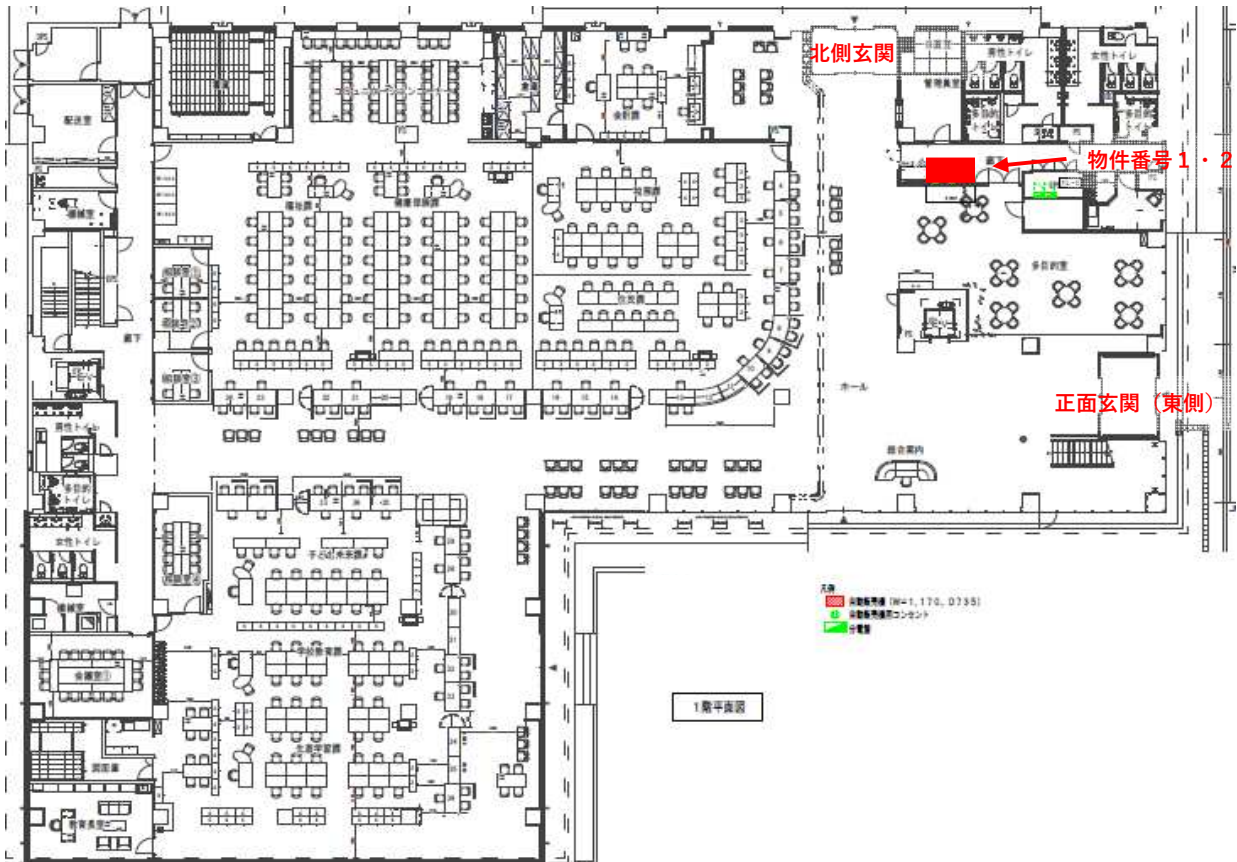
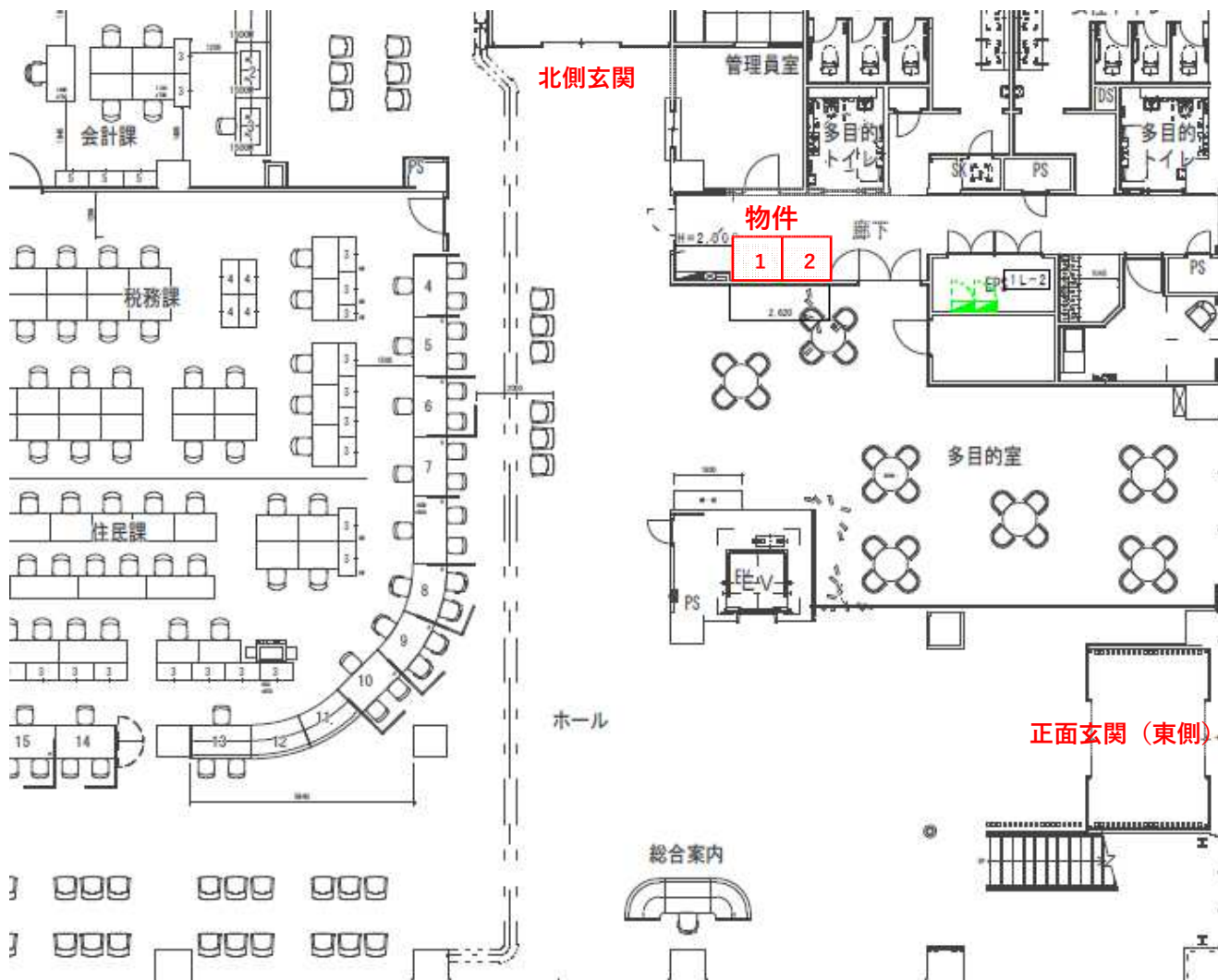


公募物件説明書

| | | | |
|--------------|---|---------------|--------------|
| 物件番号 | 1・2 | 最低貸付料(年間分、税抜) | 1台あたり26,926円 |
| 設置場所 | 益城町役場庁舎(益城町大字宮園702) 1階自動販売機コーナー | | |
| 開館時間 | 平日8:30~17:15 ただし土日祝も9:00~17:00の時間帯で部分的に一般開放するため一般来庁者の自動販売機利用可能性あり ※年末年始は休館 | | |
| 貸付期間 | 令和5年5月1日から令和8年4月30日まで | | |
| 貸付面積 | 1台あたり約1㎡ | 主な利用者 | 職員及び一般来庁者 |
| 販売品目 | 飲料(缶・ビン・ペットボトル等密閉容器) | | |
| 参考情報 | <p>庁舎勤務職員は約300人。 仮設庁舎(益城町大字木山594)の屋外設置自動販売機1台の平均年間売上本数は4,770本。 (令和3年度実績 自動販売機9台のうち5台の実績から集計)</p> | | |
| 特記事項 特記仕様 | <ul style="list-style-type: none"> ・販売価格は標準小売価格(メーカー希望小売価格)を超えない価格とすること。 ・設置する自販機の寸法は幅1,000mm×奥行750mm×高さ2,000mm以内とすること。 ・物件番号1については、災害対応型自販機(益城町が飲料の提供を必要とした場合は無償提供対応ができる自販機)とすること。 ・使用済み容器の回収ボックスはおおむね幅400mm×奥行き500mmとすること。 ・物件番号1と2を同時に応募することは可能だが、物件番号1と2で同じ商品の販売は不可。 ・庁舎供用開始日は令和5年5月8日。 | | |

参考図等





公募物件説明書

| | | | |
|--------------|---|---------------|--------------|
| 物件番号 | 3 | 最低貸付料(年間分、税抜) | 1台あたり26,926円 |
| 設置場所 | 益城町役場庁舎(益城町大字宮園702) 3階自動販売機コーナー | | |
| 開館時間 | 平日8:30~17:15 ※年末年始は休館 | | |
| 貸付期間 | 令和5年5月1日から令和8年4月30日まで | | |
| 貸付面積 | 1台あたり約1㎡ | 主な利用者 | 職員及び一般来庁者 |
| 販売品目 | 飲料(缶・ビン・ペットボトル等密閉容器) | | |
| 参考情報 | <p>庁舎勤務職員は約300人。 仮設庁舎(益城町大字木山594)の屋外設置自動販売機1台の平均年間売上本数は4,770本。 (令和3年度実績 自動販売機9台のうち5台の実績から集計)</p> | | |
| 特記事項 特記仕様 | <ul style="list-style-type: none"> ・販売価格は標準小売価格(メーカー希望小売価格)を超えない価格とすること。 ・設置する自販機の寸法はおおむね幅1,300mm×奥行750mm×高さ2,000mm以内とすること。 ・使用済み容器の回収ボックスはおおむね幅400mm×奥行き500mmとすること。 ・庁舎供用開始日は令和5年5月8日。 | | |

参考図等

